

「四街道市子ども読書活動推進計画」(案)に係る意見提出手続  
 において提出された意見の概要と市の考え方

令和3年12月1日(水)から令和4年1月5日(水)に「四街道市子ども読書活動推進計画(案)に係る意見提出手続を実施したところ、以下のとおり、意見の提出がありました。

○提出者数 2人

○意見件数 8件

意見の概要とその意見に対する市の考え方は以下のとおりですので公表します。

「市の考え方の区分」	修正	= 意見を反映し、案を修正した
	原案どおり	= 案を修正しなかった
	その他	= 感想、この案件以外の意見等

意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	区分
1	財政上の措置について(P8) ⇒具体的な予算上の数字を明記した方がよい。	「四街道市子ども読書活動推進計画」の推進については、概ね5年間という長い期間になりますので、具体的な予算上の数字を明記することは難しいと考えます。	原案どおり
2	子ども読書活動推進連絡会について(P5㉑) ⇒年1回の8月の開催を、年2回(例:翌年3月)に増やし、各関係教育機関、ボランティア団体等との連携を更に深めた方がよい。 ⇒討議内容を、市の広報紙等を通じて広く市民に周知した方がよい。	子ども読書活動推進連絡会は、関係各課、幼稚園や保育園(所)、学校、ボランティア団体等、多くの方が参加をしております。スケジュール面における日程調整等の理由から、やむを得ず年に1回の開催としております。年に1回ではありますが、連絡会を充実した会にしていくよう努めて参ります。 市の広報による市民への周知につきましては、その内容や効果について協議し、必要に応じて実施していきます。	原案どおり
3	「わろうべの里」の位置付けについて ⇒所蔵されている図書を、一般市民への貸し出し対象とし、図書館活動の一翼を担う施設として位置付けた方がよい。	わろうべの里の2階・図書室の蔵書は、わろうべの里の運営により児童書は1人2冊まで1週間、一般書は1人5冊まで2週間で貸出が行われています。 今後、公民館図書室と同様にわろうべの里を図書館ネットワークに含めて運用が可能か、関係部署と協議していきたく考えています。	原案どおり
4	学校司書について(P4㉒) ⇒市の臨時職員としてではなく、常勤職員とした方がよい。	学校司書の役割は大きく、市内各小中学校の読書活動の推進を図っているところですが、人員確保や予算等の問題から、常勤での雇用の早期実現は難しい状況にあります。 事業番号34のとおり、今後も学校司書の配置日数や配置時間の増加を協議していきます。	原案どおり

5	<p>指定管理者制度について ⇒図書館の果たす文化的・教育的役割は、第四次推進計画にも謳われている通り、全ての市民にとって非常に重要である点に鑑み、その必要とされる職員の専門性と、そのサービスの維持、向上を目指すためにも、市による運営に戻すべき事を要望する。（参考事例：浦和市立中央図書館）</p>	<p>四街道市は、図書館運営については指定管理者制度を導入せず、窓口業務委託としています。効率的な運営と、市の施策との調和、社会情勢の変化に対応できる図書館運営の両立を図り、読書意欲を喚起する事業の実施、市民からのレファレンスに応える等、今後も市は図書館運営の責を担い、図書館サービスの維持・向上を目指していきます。</p>	原案 どおり
6	<p>第2章「四街道市子ども読書活動推進計画の形式について」 ⇒各学校において、学校図書館の活用や読書活動の推進について、職員会議等で周知しています。しかし、教職員は、日々の業務に忙しく、じっくり冊子を読む時間が確保できません。図書館教育担当でなくても、推進内容がよくわかるリーフレットなどがあると活用しやすいと思います。</p>	<p>学校の全ての教職員が推進計画の主旨や方策を理解できるよう、第四次推進計画の概要版を作成するとともに、周知を図っていきます。</p>	原案 どおり
7	<p>第3章「移動図書館の推進について」 ⇒小学校への定期巡回を可能であれば、全学校実施していただきたいです。本校は市立図書館が比較的近く、保護者とともに行っている児童も多いのですが、休日も保護者が仕事をしている家庭もあるので、他校より少なくても構わないので、実施していただくとありがたいです。</p>	<p>図書館は、全ての小学校へ移動図書館で巡回し、児童に多くの本を届けることを目標としています。運転等の業務を委託しているため、契約の切替時期に巡回先を増やせるよう、調整を行っております。今後も学校の協力を仰ぎながら、巡回する小学校を増やして参りたいと考えています。</p>	原案 どおり
8	<p>第3章「四街道子どもブックリストの活用について」 ⇒子どもに読ませたい本を周知する方法について、考えていく必要があると思います。掲示してあるものは見るけれど、読んではいない、という状況もあると思うので、各学校が参考にできるアイデアがあると活用しやすいと思います。</p>	<p>子どもの読書活動充実の一助となるように、「四街道市子どもブックリスト」を小学生版は令和4年度の完成、中学生版は令和5年度の完成を予定しております。完成後の周知につきましては、司書教諭、学校司書、図書館、市教育委員会が連携し、各学校間でデータを共有できる図書館システムを活用しながら、情報の共有化を図っていきます。また、研修等の場において情報交換を行うことで、多くの子どもたちにブックリストを活用してもらえよう努めていきます。</p>	原案 どおり